

平成27年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成27年6月9日（火曜日）

○議事日程（第4号）

平成27年6月9日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	川 口 清 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	大 川 勝 之 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	竹 平 專 作 君
教育委員長	上 岡 雄 児 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	深 瀬 由 佳 子 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本 功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

まだまだ解消されておられませんし、これからも大変難しい問題があると言われております。予測されております。

一方で、資産から収益が得られるお金持ちと、資産を持たず働くしかない人の収入格差が拡大するという、アベノミクスの逆経済効果も生じております。

日本創成会議が、子供を産む中心世代の20歳から39歳の女性が2010年から40年までに50%以上減少し、行政サービスの維持が困難になると推計した市区町村は、全国で約半数の896市区町村が該当し、東海3県では38町村が指定され、当然尾鷲市も消滅可能都市として発表されております。市の人口は、市制発足当時3万3,342人から現在5月末で1万9,290人まで激減いたしております。

尾鷲市の転落は人口減少にとどまらず、尾鷲中電三田火力発電所の縮小など、地域経済全体が後退に後退を重ねております。これまで市を支えてきた水産業、林業も、総生産は平成の10年間で50%以下になっていると推測されております。

このような尾鷲市の危機的な状況の中、平成3年度に策定された尾鷲港港湾計画を前提として、平成8年9月に、尾鷲市の活性化は港湾整備以外に発展はあり得ないということで、国市沖林町地区の埋立土地利用計画策定報告書が当時の杉田市長に提言として提出をされております。

この策定報告書の策定委員は23名の委員構成でありまして、その中に、現在の岩田市長が委員として、当時県の企画振興事務振興調整室長であったということで、委員の一員になっております。

この埋立土地利用計画策定報告書は、当然、国、県へ市長が強く要望され、尾鷲市議会におきましても、当時の地域振興対策特別委員会でも種々いろいろと議論がされているところでございます。

その後、時を経て、尾鷲港の新たな港湾整備計画を検討する尾鷲港長期構想検討委員会が設置され、初会合が平成15年11月に開催され、近い将来に発生が予想される巨大地震に備えた海上からの災害救援拠点として、大型タンカーや大型客船の接岸に対応するため、5,000トン級の岸壁がないと機能しないということで、機能整備が喫緊の最重要課題との認識で一致し、平成16年2月、第2回の検討委員会では、中電三田火力発電所前面海域の国市沖の埋め立てを行い、大型船舶の入港が可能な物流や観光、防災拠点となる耐震岸壁の早期整備を求め、第1回会議の検討を踏まえて五つの整備計画をミックスするというので、再検

討することになっておりました。

その後、港湾計画は紆余曲折があつて、三重県が平成19年4月に尾鷲港港湾整備計画が改定され、平成20年から平成30年半ばごろまで、総事業費95億円と計画されたこの計画によって、第3岸壁改修後、瀬木山の第4岸壁で、総事業費7億5,223万5,000円、うち、市の負担額は、従来は10%でありましたけれども防災対策であるため5%に軽減され、3,760万円余りで、延長130メートル、水深5.5メートルの耐震強化の岸壁工事に着手をし、平成23年度に改修が完了し、現在に至っているところでございます。

尾鷲港は、言うまでもなく、昭和41年に開港指定を受け、翌42年に重要港湾に指定されました。尾鷲港の中心的存在は、昭和39年に操業が開始した中部電力三田火力発電所であります。

平成10年の取扱貨物量は、石油を初め、石油製品、石材などを含め約440万トン、入港船舶数は約1万5,000隻で、当時地域経済も大変潤っていた状況でありましたけれども、平成26年度では、取扱貨物量は62万4,025トン、入港船舶数は7,516隻と衰退し、往時の面影はなく、重要港湾から外される可能性がある状況であります。

このような尾鷲港の経過をたどる中で、本年3月に尾鷲商工会議所から、中電三田火力発電所のリプレースについて、尾鷲市の生命を維持するためにも必要不可欠な条件であり、官民一体となったオール尾鷲での取り組みが是が非でも必要との趣旨の請願が議会に提出されまして、議会としても、請願の趣旨を十分理解して全会一致で可決されたところであります。

その後の中電三田火力発電所のリプレースの陳情は、御承知のとおり、商工会議所、市長、議長とオール尾鷲の体制で、県知事初め県議会、中電本社、地元選出の三ツ矢衆議院議員に強力に要請を行ったことは皆さん承知のとおりであります。

中電三田火力発電所のリプレースによって、今、尾鷲港港湾整備の重要性がクローズアップされる中で、市長は、尾鷲港湾整備計画の位置づけについて、どのような行動計画を持って県へ働きかけていくのか。

尾鷲港は、言うまでもなく海の表玄関で、市の重要な、これ以上ない財産でありますので、その認識を持って市長の御答弁をお願いしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、中部電力株式会社尾鷲三田火力発電所のリプレースにつきましては、雇用を初めとする市内経済発展に多大なる波及効果が期待できることと認識しておるところであります。リプレースの実現に向けて、今後も一致団結した要望活動を継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、尾鷲港の港湾整備につきましては、議員の言われるとおり、第3岸壁改修事業後、平成19年度から平成23年度の間で第4岸壁の耐震化が完了し、現在に至っております。

平成19年に改定された尾鷲港港湾計画によりますと、第3岸壁及び第4岸壁の改修完了までを第1段階としており、第2段階へ進むために、社会情勢や取扱貨物量の推移等を勘案し、目標年次における将来取扱貨物量の再評価を実施し、投資効果を十分検討した上で次の整備に着手することとなっております。

第2段階の整備内容としましては、マイナス7.5メートル、公共岸壁整備、泊地のしゅんせつ及び新規防波堤整備と既設防波堤撤去などが計画されており、本市といたしましても、今後、尾鷲港の活性化に向け、港湾管理者である県と調整してまいりたいと考えているところであります。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 答弁ありがとうございます。

港湾整備については、県が管理者ですから、市長の答弁も難しいと思いますけれども、やっぱり意気込みだけはきちっと、市の財産ですから、今後強力に進めてほしいと思います。

そこで、今、市長の答弁では、第2段階の中で次の整備が行われるということでございますね。それで、港湾整備の基本というのは、共同物流や旅客に対応した利用者の利便性やサービス施設等の機能、産業機能による既存産業、地場産業に対応した施設の必要性、交流機能の面では自然体験研修施設や、海洋スポーツセンターではヨットマリーナ、温水プール等の施設という、基本的なそういう港湾の機能がありますけれども、これまで、こういう莫大なというか、こういうプロジェクトについては、市の財政が一番、市の負担がありますから、市の財政力が不足であったというようなことと、この整備をやってそういう需要というか、港湾整備に対しての需要があるかどうかという問題もあってここまで整備がおくれていると思いますけれども。

何にいたしましても、今回のリプレースの関係で岸壁はどうしても必要ではな

いかなと思いますので、そういうことでちょっとお聞きしますけれども、次の改修計画で、第4岸壁の南の沖から延長130メートルですか、今、市長も言っておりましたけれども、水深7.5メートル、耐震岸壁を建設して、2.1ヘクタールの埠頭用地埋め立てを進めて、埋立地から延長440メートルの防波堤を建設計画でというようなお話を聞いておるんですが、これは、現在、きちっと県からそういう計画が示されておるんですか。

この内容を見ますと、耐震岸壁の背後に災害時の防災拠点兼ねた防災緑地を2.1ヘクタールと交流厚生用地の0.4ヘクタールを整備するというようなことを聞いておりますけれども、この辺は、港湾計画の中で運営協議会があるそうですけれども、その辺の中での話し合いもあったと思いますけれども、この辺の認識はどんなんです。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の港湾計画の中でも、平成16年の取り扱いの数量がありますね。それに対して、その目標の年度がありまして、そのときの取扱貨物等の状態によりましていろいろと見直しをしていくというふうな形での記述があります。

現在のところ、まだ、具体的に取扱貨物等の詳細な調査はしていないようですが、ただ、一方で、その港湾計画は、尾鷲市の基本的な総合計画とか基本計画とも合わすというか、それも見ながらという部分もございますので、今回の例えばリプレースとか、そういったものについては、我々も、情報をいろいろと交換しながら県と調整をしてまいりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 総合計画と絡めて、今後は強力に県にということでございます。その辺、よろしくお願ひしたいと思ひますし、私、今回、港湾計画の整備を一般質問しましたのは、今回言われておりますリプレース、火力の、その件でさせていただいたんですけれども、例えば、中電が尾鷲にリプレースを、石炭火力やりますよということになった場合に、仮定した場合に、県の上層部なんかのお話を聞きますと、現在武豊の石油火力発電所が運転40年を超えて、1号から4号機を撤去するというので、それで、5号機を新設することは決定しておりますね。

そういうことで、これは平成33年度の操業を目指すんですけれども、原発1基分に相当する100万キロですか、武豊の場合は、こういう話がある中で、県としては、県のいろんな情報を通すと、一応この石炭の集積地は、川越へむいて

一旦石炭を集積して、そこから武豊へ運ぶんじゃないかという話の中で、中電が尾鷲三田火力発電所にリプレースした場合は、その石炭は海上輸送する可能性があるんじゃないかというお話を聞きましたので、今回の一般質問を私は行ったわけでございます。

ですから、港湾の大変重要な必要性がありますので、今後とも県と十分協議をしながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

今言うたそういう情報は、市長、入っておりますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 四日市港絡みで、四日市港の運送関係の業者が四日市にコールセンターというんですか、そういったものはつくっているというふうな情報は聞いております。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、市の今後のリプレースを受け入れるための条件整備というのがいろいろとあるんじゃないかと思えますけれども、昭和39年8月27日ですか、私、ちょっと、今回、一般質問をするのに、当時の協定書を総務課からいただきました。

その中に、1、2号機の誘致に伴って、当然、三重県と尾鷲市と中電との3者で協定書があるわけでございますけれども、これ、第1条から6条まで定められておりまして、第1条にこういう文面があります。

県及び市が中部電力を誘致した経緯に鑑み、相互に協調し、地域の開発と産業の均衡ある発展に努めるものとする。第2条、三重県及び市は、中部電力に対し、それぞれ三重県開発地区における県税の特例に関する条例、尾鷲市企業助成条例の定めるところにより、優遇措置を講ずるものとするというのがうたわれておりますけれども、この辺のところは、この協定書は生きておると思うんですね。

61年の3号機運転のときにもあるのかどうか、私、今問い合わせしてもらっておるので、ちょっと定かじゃないのでこれしか言いませんけれども、その辺の、言えば固定資産税のそういう受け入れ体制の中で、中電がいかに尾鷲に顔を向くかというようなことの中で、そういう固定資産税の減免なんかの考えはあるんですか。

今定例会の報告事項ですけれども、第3号、4号の、尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例をしましたけれども、尾鷲物産

の企業立地に伴っての対応をするために、これ、やったと思うんですけども、今後そういう受け入れ体制を整備する中で、こういう減免措置を市長は市長としてどう考えておるのか、お答え願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、尾鷲三田火力発電所の本市に果たす役割というのは物すごく大きな話ですし、3、4号機が増設されようとしたときに、商工会議所が経済効果をはかった調べなんかを見てみますと、とてつもない経済効果でありますので、我々としましても、リプレースのために必要な受け入れ体制、これはきちんとやらせていただきたいなと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、尾鷲港港湾計画に関連して、食のまちとも関連が出てくると思うんですけども、尾鷲漁協の荷さばき所の改修、今回、私、特別委員長に任命されまして、議長の就任挨拶に私も同行したんです、尾鷲漁協へ。中電も行きましたけど。

それで、長野組合長と議長がいろんな話をしております、私もいろいろ話があったんですけども、その中で、組合長は、やっぱり荷さばき所を環境よくしたいというようなことと、旧市場の前面を埋め立て、何とかしたいというような話がありました中で、議長が、改修して総合的な建物にしたらどうか、当然1階は荷さばき所で、2階、3階は複合的な施設の中で、3階を第1次、第2次的な防災施設にしたらどうかという議長の提案がありまして、当然そういうことだなと思いますけれども、今後、市として、そういう計画に携わっていかねばならないと思いますし、そういう複合施設をやるためには、現在の尾鷲漁協の体力では当然難しいですね。それで、県、国の補助金が当然要ってくると思いますけれども、その辺の市長の考え方はどうです。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲漁協の市場が老朽化しているということもありまして、この件に関して、新しく来ていただいた尾鷲建設事務所長とも、事前の話ですが、いろいろと話もしているところでありますし、一昨年ですか、熊野市の遊木漁協が立派な市場をつくりましたので、この市場についても職員視察させていただいて、建設した中身とか、そういった補助金とか、そういったものも調査をしているところであります。

いろいろな具体的に補助金が使えるところまでまだ行ってございませ

んけれども、しかし、さまざまな補助金が使われて、現在やっているというような調査もしておりますので、今後とも、そういった調査を含め、やっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、関連して漁協の話をしましたので、今、県の漁業協同組合の組織数は、北は木曾岬から南は紀南漁協まで、19漁協がありますね。それで、去年あたりは、漁連とか水産庁の方針としては、県1の漁協一本化というのは平成30年度を目途にするということでございます。

それで、例えば、尾鷲漁協さん、これは叱られるかわかりませんが、例えばの話ですから、尾鷲漁協さんの場合は、行野、早田の3漁協の合併で新しい尾鷲漁協が誕生しました。

その中で、今後こういう施設をやりかえる中で、例えば今の外湾漁協へ合併した場合に、そういう国の合併特例措置法による基盤整備に対する補助金が今あるのかどうか。

前回は、赤字の漁協が合併した場合は国がその分を特例法で補いますよというような補助金はありましたけれども、現在のところも、そういう合併した中で、そういう特例法の中で整備費に対する補助金はあるのかどうか、市長なり、水産商工課長、わかればお答え願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 漁協が一つになるという計画がありますけれども、そういった場合でも、尾鷲漁協は拠点の市場として存続するということには、恐らくそういう形になると思っておりますので。

ただ、合併した場合の建物建設補助とか、そういったものというのは、今のところ、私、まだ資料を持っておりませんので、今後その辺の調査をさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 今度、30年4月1日を目途として、合併というふうな形の今道筋が一つございますけれども、尾鷲漁協、外湾漁協ともに、合併したときに、県、国とともに、資金面であるとか、そういうものについては当時も行ってきたというふうな経緯となっておりますので、30年に当たっても、その辺のことを勘案した上で、県、国とともに対応する形になるかと思えます。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） ありがとうございます。

それで、市長、食のまちの政策も含めて、漁協さんと市長とのそういう改善、一番重要な点だと思いますので、その辺、ちょっとお答えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 食のまちの基本計画に当たって、それから、食の拠点整備等も進めなければなりませんので、外部の専門家等の意見も聞かせていただきながら、尾鷲漁協さんともお話を進めていきたいと思っておりますし、産地協議会という組織もありますので、そこでもいろんな意見を聞かせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 市長のそういう答弁に今後期待をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それで、地域経済の活力の点ですけれども、これは、水産商工食のまち課長にお聞きしたらいいのかな、市長も答えができればお願いしたいと思いますけれども、政府は、今年の12月だったか、改正地域再生法に基づき認定した地域再生計画が全国で21件ありまして、三重県内からは、県が提案した「食」で拓く三重県の地域活性化と、航空宇宙産業の振興による地域活性化が、2件が認定されております。

市では、鳥羽市が提案した「食」のしあわせ拡大プロジェクトというのがありまして、これが選ばれてケース案件になっております。

この鳥羽市の提案ですけれども、私、施設はまだ見たことがありませんけれども、今年の秋にオープンした農水産物直売所、鳥羽マルシェという建物ですけれども、食の魅力を発信し、第1次産業や観光業などの活性化を目指すということで認定を受けたんですけれども、この認定を受けた自治体に対しては、その事業に対して地域再生戦略交付金が配分されるそうでございます。

それで、同じ食ですから、尾鷲市は計画ができたばかりですけど、自前でつくって、それで、今後、この地域再生法はまだ生きておると思っておりますので、具体的に、制度どうや、どうのこうのということになってきた場合に、国に向けて、市としてこういう補助金が取れるような体制の中で、申請するんですか、どうですか、その辺、課長、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 実は、地域再生計画は、尾鷲市単独ではないんですけれども、

5市町で県と組んで、厚生労働省の補助を受けて、雇用関係でやったことがあるんです。

そういったこともありますので、これ、どうもいろいろと調べてみますと、すき間といいますか、よそで拾えないようなものを補助するという部分もかなり見受けられますので、この地域再生計画でいくのか、あるいは、今、地方創生でやっております戦略でいくのか、その辺はよくよく調査しながら対応していきたいと思っておりますが、今の段階でいきますと、地方創生絡みの戦略にのせてやっていきたいなというふうに思っているところであります。

地域再生計画の補助も一度精査して、対応をしていきたいと思っておるところであります。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 地域再生制度をこちらのほうでも調べさせていただいております。地域再生制度は、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取り組みを国が支援するものというふうな形で聞いております。

それで、行う方法としては、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施に当たり、財政、金融等の支援措置を活用することが可能となるような仕組みになっております。

今、議員のほうから御指摘がありましたように、主な支援メニューとして、地域再生基盤強化交付金や地域再生支援利子補給金等があり、また、先ほど市長からも説明があったように、実は、尾鷲で、東紀州5市町と県と一緒に、雇用機会の増大のための補助金を取るに当たって、その前提条件としてこの地域再生計画の認定を受けた事例がございます。

このような形で、各省庁の補助メニューの前提条件として、連動させてやっておるといふような制度となっておりますので、この辺も十分精査した上で、今、市長公室でつくられます地方版総合戦略、その辺との兼ね合いを精査した上で今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 前の市長答弁ですけれども、地方創生の事業と絡めて、ど

ちらが有利かというようなことの中でお話がありましたけれども、ぜひいろいろと検討して。

これを見てもみますと、今、担当課長が言いましたけど、1から6までの交付があるんですね、国の。最後には地方債の特例というのがありますね。これ、過疎債とかそういうのは別個に、恐らく、地方債の特例ですから、交付税で何十%を償還に対して宛てがいますよというようなことがあると思いますので、こういうことも、財政が厳しい中、こういう有利な特例債なんかを借りれるんだったら、そういう事業をいろいろと国に要望していただきたいと思います。

それで、関連しまして、リプレースに戻りますけれども、今度、経産省の有識者会議が国の電源構成の政府の案を了承して、6月、今月やね、2030年の電源構成、エネルギーミックスというそうですけれども、これを発表して、30年には原発が20から22、火力が、石炭が26、石油が14.9ですか、現在は石炭が30.3、石油は14.9ですけれども、その他、水力、太陽光、バイオマス、地熱になっております。

30年までのめどでこういうエネルギーミックスを、電源構成をやっていくということで、石炭が26%ありますよね。それで、石油は減っておりますので、やっぱり中電としても、新しい会社をつくったそうですけど、東電との、その中でどうするかを決めるんでしょうけれども、尾鷲市に三田火力発電所をリプレースする中で、石炭が26%になっておりますから、十分可能性はあると思います。

それで、現在は、聞くところによると、渥美と尾鷲が、そういう話の中で、中電もいろいろ模索しておるといってお話を聞きますけれども、その辺のところはきちっと、オール尾鷲ということでございますので、オール尾鷲といえばやっぱりトップは市長ですから、市長の今後のそういう意気込みを示して、議会もそうですけれども、一生懸命になって取り組んでいただきたいと思います。

それで、尾鷲市の平成24年度の市内の総生産額が650億4,000万、これは前年比1.3%で、県内市町が29ある中で17位ですね。29の中で市内の総生産額は17位、それと、1人当たりの市民所得額、収入じゃなしに所得額ですね、税金がかかる額が246万円。これは、県内の29市町の中で19位だそうです。

それで、市内の主要企業の30社の中で、法人税も、24年と26年のを見ると16.9%まで下がっております。それで、個人の市民税については2.3%かな、24年度が7億7,800万、26年度が7億6,000万、2.3%減って

おるんですけれども、こういう状況の中で特効薬というのは、やっぱり商工会議所が言っているように、中電三田火力のリプレースしかないんですね、そういう経済を復興さそうと思うと。

市長は、こういう数字は認識しております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 具体的に全て把握しているわけじゃありませんけれども、ある程度は、はい。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ある程度は認識をしているということですね。

その辺のところはきちっと担当課、財政課なり、市長公室なり、尾鷲市の経済を分析して、その中で腹を据えて中電のリプレースに取り組むというような、そういう姿勢を持っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

最後ですけれども、いかに市長がどういう政治的な判断を持ってやるかですけれども、リプレース、今後とも会議所さんと議会ともいろいろ話し合いをしていかなければならないと思いますし、市も当然ですね。

それで、市長のそういう取り組み姿勢を促すために、過去の随分古い話ですけれども、新聞記事があります。これは、地元紙へ投稿された元県会議員で弓場和治さんの手記ですけれども、昭和30年代にスタートした全国総合開発計画でその狙いが強調されるというようなことで、三重県、奈良県、和歌山県3県の場合は吉野川と熊野川水系の電源開発に重点が注がれておりまして、当時の初代の畦地市長は、この巨大な国家的プロジェクトに尾鷲市が加わり、その成果の一端を導入しようという意図したのであると。政策のスケールは極めて大きい。国が初めに紀伊半島で描いた構想は、三重県は入っていなかったんですね、尾鷲市は。奈良県の上北山村と下北山村に限られていたということで、そういうことで当時の畦地市長は、そういう危機を持って、尾鷲市に最終的な誘致をしたんですね、電源開発の。それで、やっぱりこれは市長の当時の人格と卓越した政治力のたまものだということを弓場元県議は言うております。

ですから、市長も、今回の中部電力の三田火力発電所のリプレース、石炭化を誘致するために、こういう意気込みを持ってやっていただきたいと思います。

最後にそれをお願いして質問を終わりますけれども、市長、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これはオール尾鷲でやるということですので、商工会議所さん、議会とも相談しながら、協力しながらやるのはもちろんでありますけれども、私も、この地域の活性化のためには、リプレースというのは本当に必要不可欠だと思っておりますので、ぜひ正面から意気込んでやらせていただきたいと思っているところであります。ぜひ皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

12番（三鬼孝之議員） 終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時42分〕

〔再開 午前10時55分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

私の質問事項及び質問の要旨につきましては、一つ目として、尾鷲総合病院について、防災面での医薬品の確保について、そして、医療安全対策としての院内巡視について、それから、二番目として、産業振興について、養殖用配合飼料に係る対策について、二つ目として、造林のあり方について、そして、三つ目、事業誘致についてでございます。

岩田市長は、新年度となる第1回定例会冒頭の所信表明において、国におけるまち・ひと・しごと創生法の公布とともに、それに伴うまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたことを受けて、本市においても、みずから本部長となり、尾鷲まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、尾鷲市版総合戦略の策定に取り組んでいることを述べておられます。

そして、3カ月を経過した今定例会においても、尾鷲まち・ひと・しごと創生推進本部に作業部会を整え、本市の人口減少の克服と地域の持続的な活性化に向け取り組んでいるところでありますと、その姿勢のみの報告を述べられ、新たに、人口ビジョン及び総合戦略を策定していく手だてとして、外部の有識者等の意見を広く反映するための外部委員会の設置を示唆しております。

全国的な視野で調査していると、既に国におけるまち・ひと・しごと創生法によるまち・ひと・しごと創生総合戦略を公表している自治体が存在することを知らるに至ります。

岩田市長におかれては、尾鷲市のかじ取りとして2期6年を得たわけですが、この間、みずから第6次総合計画の策定、そして、「食」のまちづくり基本計画を追加し、ましてや、2期目を飛躍のときと表現したにもかかわらず、尾鷲市版総合戦略を作成するに当たり、みずから尾鷲をこうするのだと描いているグランドデザインを持たないのだろうかと考えてしまい、一体行政の長の仕事って何なのだろうかと首をかしげざるを得ません。まずは、尾鷲市版総合戦略の理念を岩田市長みずから、声を高らかに示すべきだと私は思います。

これは質問ではなく、市長たる位置にいる者の脳裏にいつも描かれているものであるべきと私自身思うことから、質問されてではなく、機会を得れば、議会においてでも市民の皆さんの前に出てでも、必ず唱えるものだと、私の首長道、いわばリーダー道と描くことから、岩田市長の描かれている尾鷲をこうしたいというグランドデザインがあれば、御披露していただきたいと存じます。

岩田市長からすれば、これは通告にはないと申したいとは思いますが、別段、長たる者にすれば、通告の有無にかかわらずお答えができるものだと私自身考えることから、伺ってみたいと思いましたので、述べていただけるようでしたら述べていただきたいと思います。いかがですか。

それでは、通告事項に沿って具体的にお伺いしたいと思います。

最初に、尾鷲総合病院についてですが、市民の皆さんに愛される病院づくりということでは、私もほかの皆さんも思いは同じですが、財政的に厳しい中で、より安心して利用していただける対策を怠ることはできないと考えます。

そこで、1番目として、防災対策面での医薬品の確保について提案したいと思います。

南海トラフを震源とする大津波を想定すると、当然被災時におけるけが等に対するさまざまな医薬品が要することは否めませんことから、それらの確保は言うに及びませんが、あわせて、透析患者や糖尿病、高血圧等の慢性期医療を必要とする患者さんの医薬品も欠かすことはできません。

この南海トラフを震源とする地震、津波や、三重県のみならず、愛知県や静岡県、あるいは和歌山県等も被災するとの予測から、当尾鷲総合病院においても、最低限1週間から10日くらいの医薬品の備蓄が望まれます。

さりとて、いつ起こるかわからない災害を考えると、有効期限のあることから、合理的な方法はないものかとの思いで、いろいろと知識を有する医薬品関連の方々にお伺いすると、先進事例とともにさまざまな取り組みを知ることができま

した。

そこで、調査した事例を尾鷲総合病院開設者である岩田市長と内山病院事務長に、医療部門の防災協定という取り組みで取り組むべきだということで紹介させていただきました。

この事例は、ふだんの病院運営の運営方針である24時間365日診療にも通ずることもあり、私はぜひ進めるべきであると理解しましたが、この取り組みはどうなっているのでしょうか。この取り組みに対する岩田市長の方針とともに、現況を御説明ください。

次に、2番目として、医療安全対策面として院内巡視についてですが、この院内巡視については、院長が患者さんのところを巡視するというのも一つのあり方ですが、今回の質問は、病院あるいは医療安全対策管理者を配置し、定期的に院内を巡視し、感染症対策や病院内部の診療施設や医療機器のあり方、あるいは、処方物やトイレ等もチェックして、病院環境をよりよくする体制づくりのことでございます。尾鷲総合病院におかれましては、こういった医療安全対策として院内巡視が行われているのかどうか、現況も含めて御説明ください。

次に、産業振興について問います。

1番目として、本市の漁業生産高の中でも大きな位置を占める海面養殖業は、基幹産業として地域経済に大きな役目を果たしてきており、最盛期に比べれば業者数や生産高は低下しているとはいえ、後継者に引き継がれていることなど、漁業の中でも比較的若い経営者もいます。

しかしながら、昨年来より、養殖の主であるマダイの価格が極端に低迷し続け、厳しい経営環境に置かれている現状に追い打ちをかけるように、今月より輸入魚粉の価格が高昇するとのことで、養殖用配合飼料は値上げされるようです。

また、唯一国が実施している配合飼料価格対策である漁業経営セーフティーネット構築事業においても、平成27年度より統一積立金単価の引き上げが行われていることもあり、県内の業者への加入促進を図られているようですが、同事業の利用だけで今回の配合飼料価格の値上げに十分対応できないのではないかとということから、大きな打撃を受けるような現状となっております。

海面養殖業者にとって、事業持続の危機といっても過言ではない事態となっておりますことから、魚市長と言われる岩田市長に、市として対応策は考えられないものかということをお伺いしたいので、所見を伺いたいと思います。

2番目として、造林事業について御提案したいと思います。

本市の市有林は約1,200ヘクタールあるとされ、毎年60年生を10ヘクタール主伐し続けても、主伐する尾鷲ヒノキがなくなることがないことは理解でき、世が世ならば、子々孫々まで市民共有の財産として自慢すべきものであり、何かにつけ、有効利用、活用が可能であったわけですが、家屋建築における安価な輸入木材に需要が行き、高級材と言われるヒノキの価格が低迷してしまい、現実には本市の主伐事業においても赤字続きが見込まれ、いかに地元木材業界の活性化を図る策とはいえ、何らかの対策を講じなければならない岐路に立っているとと言えます。

そこで、主伐の方法に、委員会等々でも、山売り等を含め何らかの対策は考えられないのか、あるいは、検討されていないのかという質問が多くありますので、改めてこの点について御説明ください。

また、現在、60年生を対象とした主伐について、私自身も、総務産業常任委員会において、日本の寺社仏閣用建築資材として、100年生であるとか百二十数年生の素質のある木を残すことを検討されるように提案させていただきましたが、この提案を執行部は検討されたのか否か、お答えください。

また、主伐された山に、引き続きヒノキの苗を植え続けることがベストなのかという議論もされているのかどうか、これについてもお答えください。

最後に、3番目として、事業誘致についてお伺いいたします。

数カ月前に、当市のファンであると自称していただいております関西方面の友人から、尾鷲のことを話したら興味を持たれ、場合によっては御市に線香の生産工場をつくりたいとの希望を持たれておる方が尾鷲に訪ねてきますという電話をいただきました。

このお方は、既に当市に来てくださり、岩田市長ともお会いになり具体的なお話もされているようですが、この線香の生産工場の当市への進出について、現況を御説明していただきたいと思っております。

これで壇上からの質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 今現在、尾鷲市の現況は大変厳しい状況が続いております。少子高齢化、過疎化が進んで、生産年齢人口もどんどん減少している中で、大変厳しい現況ではありますが、我々としましては、みんながともに支え合い暮らせるまち、そういったものをつくっていきたい。その一つとして、今回、予算は少額

であります、ごみ出し支援等をやらせていただくということでもあります。

みんながともに支え合って暮らせるまちを目指して、今、集落でもさまざまな独自の動きが出てきておりますので、それも支援しながら、尾鷲に住んでよかったなというようなまちづくりを進めていきたいというふうに思っているところでもありますので、議員につきましても、御理解、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、災害時等における薬剂の確保についてであります。

尾鷲総合病院における薬剂の保管につきましては、薬剂部において一元管理し、毎日在庫数を確認しながら適正な数の把握に努めており、災害及び緊急時への対応も考慮した上で、薬剂等を確保しているところでもあります。しかしながら、有事において、薬剂等の調達が困難となった場合には、当病院において薬剂等の在庫が不足することも予想されます。

県においては、三重県医薬品卸業協会等と医薬品等及び衛生材料等の調達についての災害時における医薬品等の調達に関する協定を締結されており、関係機関等の皆様に御協力をいただくとともに、あらゆるネットワークを通じて対応しなければなりません。

議員に御紹介いただいた件につきましては、できる限りの御協力をいただけるとのお話を伺っており、調達業務の内容等について病院内で協議を行っているところでもあります。

次に、医療安全対策についてであります。

安全で質の高い医療を提供することは全ての医療従事者の責務であり、病院全職員一人一人が医療安全の必要性、重要性を自分自身の課題と認識し、最大限の注意を払いながら医療業務を遂行しなければなりません。

尾鷲総合病院では、院内感染の発生を未然に防止するため、感染対策委員会を設置し、感染対策の専門的知識を持った医師、感染管理認定看護師、薬剂師、検査技師による感染対策チームを結成し、週1回の院内ラウンドを実施しております。

また、医療安全管理対策を総合的に企画、実施するため、医療安全管理委員会を設置し、看護部長、副看護部長、医療安全専任看護師、事務長による医療安全パトロールを月1回実施しており、ナースステーションや廊下などを巡回し、ごみの適正な分別や転倒の危険性があるものが置かれていないかなどの確認を行っております。

院内ラウンド及びパトロールの結果、検討すべき課題があることが判明した場合は、即座に改善策を講ずるとともに、毎月1回開催される感染対策委員会及び医療安全管理委員会で報告するとともに、対応策について協議を行っているところであります。

次に、産業振興についてであります。

まず、養殖用配合飼料の状況につきましては、日本向け魚粉輸入の約3割を占めるペルーにおいて、原料となるカタクチイワシの漁獲制限が行われてきたことなどに加え、円安の進行も重なって輸入魚粉の価格が高騰しており、これに伴って国内の養殖用配合飼料の価格も上昇しております。

従来から小規模経営体が多い本市の魚類養殖業においては、漁家所得の総コストに占める餌代の割合は極めて高く、マダイ等の養殖魚の価格低迷が続く中で、一層厳しい経営状況が続いていることは私も承知しているところであります。

そのような中、先月、三重県海水養魚協議会、県漁連、県南部の関係漁協が、養殖用配合飼料に係る対策についてとした要望書を知事に提出されております。

主な内容として、飼料価格の高騰への直接的な支援、セーフティーネット構築事業の拡充のほか、養殖経営安定のための県独自の融資制度の創設、中長期的対策として、安定した魚粉確保に向けた県内魚粉製造の検討などが含まれております。

また、知事への要望を踏まえ、先般、本市を含めた県南部の関係市町に対しても、養殖用配合飼料を取り巻く状況と協力をお願いとした要望書が同協議会から提出されたところであり、その折には、生産者、漁協関係者などの方々と意見交換をさせていただいたところであります。

魚類養殖業は、比較的の後継者も多く、本市の漁業生産量に占める割合も高い基幹産業であることから、県や関係市町と一体となって国に対しセーフティーネット構築事業の拡充を求めるとともに、本市といたしましても、県に対して県独自の融資制度の創設などについて要望します。

また、尾鷲市海面養殖振興協議会、三重県水産研究所尾鷲水産研究室などと連携し、尾鷲マダイのブランド化の検討や、低魚粉飼料の開発を含めた生産コスト低減のための調査研究について議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、造林事業についてであります。

主伐事業につきましては、地元林業の活性化、林齢構成の平準化、公益的機能の確保、維持を三つの目標として掲げ、実施、継続しているところであります。

良質な尾鷲ヒノキの継続的な市場への供給は、尾鷲ヒノキの生産地としてPRにつながり、あわせて、尾鷲林業の技術の継承、雇用の創出、林業の持続的な経営にもつながっていることから、この地域の林産業界の牽引役として主伐事業を継続してまいりたいと考えております。

主伐の方法の対策については、議会から御提案をいただいております山売りについて、現在、担当課において、設計書の作成、契約書や仕様書の考え方、入札方法などの検討を重ねているところであり、早期にお示ししたいと考えております。

また、寺社仏閣等に使用される森林づくりについてであります。現在実施している主伐事業の継続により偏った林齢構成が平準化されることで、森林資源の効率的な循環利用が進むだけでなく、100年の森といった後世へ価値ある財産を残すことも可能となるものと考えております。

この100年の森につきましては、現在、国立研究開発法人森林総合研究所との契約地を考えており、森林環境がすぐれ、癒やし効果も期待できる川原小屋団地の340ヘクタールの中から、そのエリアを選定するための協議を進めているところであります。

次に、主伐後の植栽についてであります。

平成24年度から開始しました主伐事業跡地におきましては、現在約13ヘクタールの植栽が完了しており、本年度におきましても約5ヘクタールの植栽事業を実施いたします。

植栽の樹種につきましては、市場評価の高いヒノキを選定しているところですが、御指摘のとおり、住宅構造材としてのヒノキの需要は伸び悩んでおり、かわって内装材用の多様な樹種、制作に必要なサイズにおける需要が増加しているところであります。

このことから、ヒノキだけでなく、本市の気候、地質、土壌等を考慮しながら、市有林地においても十分成木となり得る樹種についても検討していかなければならないと考えております。

次に、杉葉線香の事業誘致についてであります。

本年2月に、関西に本社がある線香会社の代表者が本市を訪れた際に、東紀州地域におきましては、江戸時代後期から線香の原料となる杉の葉を粉にするための水車小屋が30カ所以上あり、大正時代後半をピークに杉の葉線香が生産されていたこと、また、平成20年には、熊野古道センターで杉の葉線香をテーマと

した企画展も開催されたことなど、本地域における杉の葉線香の歴史をお話ししたところ、本市での杉の葉線香の生産も含めた線香工場進出に興味を持っていただいたところでもあります。

その後の経緯につきましては、3月に担当課が同社を訪問し、打ち合わせを行うとともに、同社の線香工場の見学等を行っております。また、先月には同社の代表者が再訪され、打ち合わせを行うとともに、市内の利用可能な空き工場を案内させていただいたところでもあります。

現在のところ、先方より、原料となる杉の葉の調達や人材の確保など幾つかの検討が必要な状況と聞いており、本市といたしましては、これらの状況を見きわめながら誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 今回、地方創生等々ございますが、私は、ツールというのか、まちを活性化させたいという、そういった具体的なことをほとんど質問の提案にしておりますが、先ほど、市長に対して、尾鷲市をどうすると、グランドデザインはどうかといったように、みんなで共有できるようなまちづくりというのは、市長がやっぱりリーダーシップをとって進めるとともに、ベクトルというのか、その方向はこちらへ行くんだということを掲げるのは当市においては市長だと思いますので、その辺のインパクトがちょっと響いてこない部分というのは残念でならないということを言いたいがために前段の部分を書いたんですが。

総合病院についてでございますが、私、ちょっと、慢性期というのか、いろいろ私も生活習慣病というのか、そういった形で何らかの薬を飲んでおって、ふと疑問、ふと感じたことが、災害時に、これ、例えば1週間とか、それぐらい薬がなかったらどうなってしまうのかなという、自分自身ふと疑問に考えたことから、製剤会社の方等とも、卸会社の方ともお話しする機会がありましたので、したところ、地域によっては、そういった会社と協定を結んで、病院そのものにも余り在庫を持たずに、必ず、10分とか15分、24時間体制の中で薬の注文があれば届けるということをやっておられるというところを聞いたので、それを防災対策に生かせないかと。

これは当然、南海トラフ等を想定すると、県の中心部からも、先ほど1回目も言われた近隣の自治体、県なんかからも薬が来ないということを前提にしなければいけないというのと、それと、私、以前に、小原野地区にスポーツ合宿として、被災時にはそこに、中間的な避難場所にするというように、防災対策においては、

「津波は、逃げるが勝ち！」とあって、ソフト部分については、これも伊藤市長が進めたことですが、これは市民の皆さんも相当認識されて、今、何があれなのかという、起こったときに避難する避難タワーであるとかというのが、ちょっと尾鷲市、当市としては具体的なことが見えてきていない。

ついせんだって、尾鷲小学校が一部、そういった面では解消されたかなと思うんですけど、それと同時に、被災地を視察した折に、被災したことを前提にまちづくりをしなくちゃいけないのかというのがありましたので、被災したことを前提にすると、この医薬品の今の現状では、多分3日ぐらいの備蓄ぐらいしか検討をされていない状況だと思うんです。それでは透析患者であるとか、糖尿病であるとか、自分で1カ月分ぐらいはたまたま持っておったというときにはいいと思いますが、そういったことになると困るということで。

それと、もう一点は、私が政務調査させていただくと、総合病院の薬の仕入れというのは、いわゆる法人市民税を払っておられる地元にあるところから大体7割ぐらいですね、仕入れが。あとの3割ぐらいが市外からの仕入れとなっています。

ですので、複数、地元、尾鷲に所在する薬を仕入れておるところがあるわけですから、そこと防災協定を結ぶことによって、有効期限のある薬をそちらのほうに責任を持っていただいて、備蓄もしていただいて確保するという方法もできるのではないかと考えましたので、その点についての考えはどうか。市長でも病院の事務長でも、その辺、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 議員から御紹介いただいた先ほどの件についてでございますけれども、病院内部におきましては、災害時及び緊急時におきまして、優先すべき薬剤及び診療材料等の仕分けを初め、薬剤等の有効期限も考慮した上でその保有件数についても今検討しているところでございまして、今、御質問の中にも、相当数の割合の発注状況ということでございまして、私の今の手元の資料では、27年2月のときの状況ですけれども、84%ほどの発注状況でございます。

そういったことも含めて、今後病院内でも検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 特にこういった医療機関との防災協定は、住民の皆さんに、

総合病院のあり方というのか、大事な病院であると同時に、安心ということをもたらしということにおいても、先行事例としても、岐阜県であるとかそういったところで、その自治体に法人税を納めている会社を、複数の会社とそういった形で契約して、100%そこから薬を納入することによって、病院には余り在庫を置かないというか、これは、ついせんだって、代表監査であるとか、議選の南議員が企業会計のところで言ったように、病院においても、すぐ複式で見るときは現金がきちっと合っているかと同時に、薬の棚卸しというのが、これが正確に数があるかというのが一番目をつけるところだと言いました。

総合病院においても、多分にすぐに使わなくてもいいような医薬品というのを仕入れて、それがかなりの金額になっておるということは、今まで病院の決算をしてきた中でとか、監査をさせていただいた中で全然ないとは言えないことがあると思います。

そういったことを含めて、防災協定を結ぶとともに、日ごろの薬の在庫についてもコントロール、最低限の在庫で済むのではないか、病院の経営にとってもその辺が有効に成果が出るのではないかと考えますが、その点について、事務長、どう分析していますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） まず、防災協定の件でございますけれども、既に防災協定を結ばれておる自治体がございますして、そういったところの協定につきましても今ちょっと勉強させていただいておるところでございますして、この件につきましても、既に紹介いただいた業者さんとも協定に向けての協議は進めさせてもらっているところでございます。

それと、医薬品の備蓄等の件につきましては、消費期限のことも当然でございますので、その辺についても今後詳細な協議は進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これは防災協定じゃないんですけれども、そういったことも含めて、6月21日に須賀利である防災訓練、これには市内の2社の医薬品卸業者に医薬品搬送というような形で参加していただくということでありますので、そういった協力体制もとっていただいているところであります。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 先ほど、1週間から10日ということを見ると、薬、1年

から3年ぐらいの有効期限があつて、時によって1年を超したりとか3年を超したりと、総合病院が備蓄するとなると超えていたりということがまずあるということが1点と、それから、1週間から10日の備蓄をすると、相当な貯蔵品を持たなくてはいけないということがあると思うんですね。それが協定を結ぶことによって、薬屋さんがそれを協定の中で責任を持って提供してくれる、確保しておける、提供してくれるということになれば、病院経営においても、それから、市民の方の安心という面に対しても非常にいいのではないかなと。

ただ、欠点というか、きのうなんかも出ていましたけど、仕入れのときの競争の原理というのがどうなのかというところがありますけど、そこは自治体病院が情報が入るわけですから、平均的な価格を見た中で業者と交渉すれば済む問題だと考えられますので、ぜひこういった形にして、市民の方に、急性期のみならず慢性期の医薬品についても安心ができるという環境づくり、尾鷲総合病院においてはそういった環境づくりをやられておるということをも市民の皆さんにもアピールすることは、尾鷲病院の印象的なものについても大きな役割となると思いますが、その辺はいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに、有事の際にそういった医薬品が確保できるということは、市民の皆さんにとって安全安心な生活につながるということでもありますので、そのようなことを踏まえてこれから進めさせていただきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 現実には、大雨が降ったときかな、2年か3年ぐらい前のときにも、道が閉ざされたというときがあったときに、かなり薬の調達にいろいろな方法を検討されたみたいですので、津波になると、今度は完全な遮断という状況の中で、それは、生活習慣病等々の慢性期の方々の医薬品を確保していくということは大事なことだと思いますので、ぜひこういったことを進めて、市民の皆さんに安心がもたらせる総合病院という形をお願いしたいなと思えます。

それから、院内巡視につきましては、何か、伺うとさらには言いませんが、諦乗事務長のときに1度、正式にすると大きな費用がかかるらしいんですけど、そういった医療関係の方の厚意で、外部の院内巡視も試みておったようです。記録にあるのかどうかはわかりませんが。

ただ、最近、この院内巡視ということをして、ネットとかいろいろしていますと、病院の環境づくりにおいては、こういった体制をきちっと整えておくとか、

1年に1回、外部の専門家の院内巡視をしていただくということは病院の、医療的な点数とかにはならないのが難しいみたいですけど、いい病院をつくっていく、市民の皆さんに安心してかかっていたいただける病院をつくっていくという中では必要ではないかと思うんですけど、外部からの院内巡視を含めて、その辺については検討か、今後の考えについてはいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、内部の調査というか、それは報告させていただきましたけれども、外部評価につきましても、既に、病院の外回り、それから、外来全般、各病棟、職員の動きなど、病院全般について試行的に実施し、指摘事項について改善を図っているというふうに聞いております。

今後、継続した運用について努めてまいりたいと考えているところであります。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ちょっと質問の仕方が悪かったかな。私が言ったのは、外部の組織、機関による院内巡視のことです。外部組織から尾鷲総合病院を診断していただくというか、そういったことについて。

市長（岩田昭人君） そのように答えた。

7番（三鬼和昭議員） そうですか。それについては、外回り云々ではなしに、病院の診療施設であるとか状況であるとかという、ありとあらゆるのを診断されるみたいなんですけど、そういったことも検討されておるかどうかと受け取ったらいのか、現場のほう、どうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） まず、入院患者さんの意見というものをまず私どもとしましては重要視する必要があることから、まず、各病棟において意見箱を設置するとともに、職員の意見を聴取するための意見箱も現在設置しております。

その意見、御要望、御指摘等につきましては、月1回の運営会議によりまして改善策等について協議を行ったり、あらゆる取り組みにより満足のいただける病院運営に努めているところでございますけれども、今、議員御指摘の外部の視点という、そういった観点は十分必要であるという認識をしておりますので、今試行的にやっておりますけれども、そのことにつきましては、今後もそういった運用を図っていきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7 番（三鬼和昭議員） それでは、二つ目の産業振興のほうについて、マダイの餌、ニュース等々を見ていますと、カタクチイワシ、横文字でいうとアンチョビーという、ペルーの、量もある程度見込めるとか、輸入するときの円、ドルとの関係等々もあって、ひょっとしたらいいほうにも考えられるところもなきにしもあらずじゃないかというニュースが若干あるみたいですけど、マダイの値段は極端に下がっておりますし、昭和の終わりころには二百数軒、300軒近い養殖業者がいましたけど、現在では二十六、七軒ぐらいですかね。軒数は少なくなりましたけれども、養殖の試行錯誤をする時期を超えたマダイの生産高というのは、平成になっても、平成の1桁のときはかなり上がってきて、ほかの漁業水揚げが金額が減っていく、大幅に減るのに関しては養殖はある程度保ってきたとあって、尾鷲の1次産業の柱の一つであるのは間違いないと思うんですね。

先ほど、市長の答弁の中で、県に対してとか、いろいろお願いというのがありましたけど、やはり、もう一点、例えば、マダイであるとか、最近では県からも提供いただきましたマハタであるとか、ある意味、よい種苗というんですか、病気とか変形とか、そういった中で、厳選されたよい種苗を提供していただけるというだけでも、生産する段階で業者にとってはプラスアルファになるということもありますので、支援の仕方は、利子補給も、前からもやっておるのもあるし、今やっておるのも水産商工を通じてのもあります。それは十分知っておるんですけど、種苗等を入れたりとか、基本的なインフラ的なものを市はバックアップを、水産振興を図るのであれば、もう少し負担が和らぐような、市のバックアップによってよい種苗が手に入るとか、そういった方策もできるのではないかと思います。市長はどう考えますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回、地方創生もありますので、違った水産業の支援ができないかというのを一度考えてもらいたいということを職員に対して言っているわけですけど、その中で、やはり養殖マダイのブランド化というような話も今しております。そのブランド化ということであれば、当然稚魚についても力を入れていかなければならないと思っていますので、それがどのような形で力を入れていくかということのをこれから進めてまいりたいと思っています。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長の答弁には、いろいろなものを考えていかなくちゃならないという言葉をよくいただくんですけど、現状として、養殖と、歴史的にもか

なりありますし、ハマチの養殖からすれば、私が二十代、二十過ぎぐらいに漁協に3年ぐらいいましたけど、そのときはもうハマチの養殖が始まって、もっと歴史的に言えば、伊勢湾台風のときには三木浦では二つの業者ぐらいがハマチの養殖をやっている状態で、当時、これからはとる漁業よりつくる漁業も力を入れるというコピー、キャッチフレーズがあった中で、現実としては、養殖が漁業生産高の大部分を占めるというのが現状ですので、第1次産業を見るに当たっては、改選前に、海の駅、魚の駅のほうがええんじゃないかと浜方に言っていた、そこから食のまちづくりという、食の拠点とか食のまちづくりとしてそれはいいと思うんですけど、尾鷲にとっては食は魚食がメインだと思うんですね。そういった中では、やっぱり第1次産業を支えなくては。

干物でも、かの有名な沼津においても、前浜もので100%補えるかということとはそうじゃないですから、ほかの地区からとか、あるいは、海外からも輸入してやっていますよって、これは一つの考え方もありますけど、ただ、現状の養殖であるとか水揚げ、定置網とかって来るのは、現実的には尾鷲のブランドですから、そのブランドの一部を養殖については、第一線でやられておる方が厳しい状況にあるというか。

ですので、全体を支えたりとか、いろんな今のセーフティーネットの料金を持ってあげるとかというのは相当な金額になりますけど、もっと現実的に、種苗を仕入れるときに何か市もバックアップするとか、そういったことは私はできないことはないと思うんですけど、その辺、どうですか、力を入れていきますか。具体的にやられますか。どうなんですか、市長として。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） その問題については、どのようなバックアップができるのかにつきまして、今後の課題とさせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） それと、もう一点は、現況、勢いがあつたときとは別に、特に養殖の方は任意的な組合をつくって、かん水組合とかってやっておりますので、いろいろ自分のところの荷さばきとか、そういったのをみずから修繕しなくちゃいけないとかというのもあることから、現在、市は財政的な問題があつて、そういった新規のことには積極的に、尾鷲漁協さんのあの滅菌水とか云々、冷蔵庫とか、新規のことについては積極的にやられておるみたいですけど、修繕等については非常に厳しいというか、もうちょっと方針的に、やっぱり水産業、第1次産

業を支えていかなくちやいけないというのであれば、修繕等々にも計画的に力をかけてあげるといふ考えが必要ではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市は、議員言われましたとおり、新規のものにつきましては、よそに比べても補助率高くやらせていただいておりますけれども、小規模な修繕、これについての支援がありませんので、今のところ、他市町をいろいろと調べておりますけれども、他市町はその支援があるような状態でありますので、今後その辺のバランスも考えてやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 確認だけさせていただきますが、食のまちづくりとか、一部まちづくりをこれからしていく中で、これもメーンの一つだと思うんですけど、そういった中で魚食ということがあって、安定的に供給体制がとれる養殖というのは尾鷲のブランドだと思うんですね。これらについて、先ほどの魚紛であるとか、種苗を入れるであるとか、先ほどの修繕について、これは前向き、積極的に市長は検討されることによって実施をすると私は理解したらいいんですか。その辺はどうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど回答させてもらった中に、低魚粉飼料の開発等も含めてやらせていただくということでもありますので、やっぱり安定的な魚の提供という面で、その海面養殖については随分貢献していただいておりますので、何とか皆さんに踏ん張っていただいて、それを我々が支援できる方策をいろいろと検討させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひお願いします。

それから、造林についてなんですけど、これ、1,200ヘクタールあって、10ヘクタールずつでも、120年切ってもまだ、もう次の木ができておるといふ状態ですので、私は、100年生であるとか120年生というのを、自分たちの代ではなく、子供か孫か、もっとそういった代のために準備されることが、尾鷲が崩壊していかないとか、先になってもそういった財産があるということで、子供、孫、ひ孫かな、僕らの、そのときに、前のこの時代に生きた人たちがヒノキを、30年前、60年前はもっと、60年生を切ったらということをやってく

れたんだと思うんですけど、現状として、マイナスという現況ができていますから、これをプラスにするという現況が大事だと思うので、私は、100年生とか120年生とか、そういった素質のある木は残していくべきだと思います。今役に立たなくても、子供たちとか、孫とか、ひ孫のときに生かすべきだなと思って。

それと、ヒノキを伐採したときに、先ほども同僚議員が中電のリプレイスとエネルギーのベストミックスというのがありました。石炭火力という登壇話が出たのが石炭火力ということで、有効ではないかという中で、もう一つ、あわせて提案したいのは、ヒノキを切った後に、最近、ハイブリッドキリというのがあって、これもちょっと大阪から来たグループの方に教えていただいたんですけど、これは、新しいキリの木、日本国産と中国産かなんかといろいろ合わせて、5年で10メートルぐらいの高さになるというキリで、これの一部はバイオエネルギーとして、バイオとして使えるということで、尾鷲市がヒノキを伐採した後、これは畑でもできるらしいんですけど、出荷しやすいとか、主伐しやすいところへこういったものを植えることによって、この木自体がCO₂の吸収にかなり、木自体がCO₂を吸収するというのもあるし、それから、バイオの燃料としても使えると。

以前に、たまたま議長だったので市長に誘われて碧南のチップを見学させていただいた経緯があって、尾鷲で石炭火力をやっていただくのやったら、地元からこういったCO₂に強いものとあわせて燃やしていただくことによって、特に来年のサミットで安倍首相が日本のCO₂削減を提案するという話が出ておりますから、話が逆行しないように、そういったことをしていくというのも一つの中電さん等に対するアピール、それから、社会に対する、産業界に対するアピールではないかなと思うんですけど、そういったことについて考えはどうか、市長。
議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前段の100年の森につきましては、そのようにして、現在の林齢構成が偏っていますので、これを何とか平準化することによって長伐期の森をつくっていききたい、100年にしろ120年にしろ、そういった美しい森をつくっていききたいというふうに思っております。

それから、伐採後の後の植えつけですけれども、バイオのキリの話も、今、県のほうとか、情報を入れていまして、いろいろ議論もしているところでありますけれども、通常、ここでキリという前に、やっぱり杉になっていくのかなというふうに思っておりますけれども、キリについても今調査をしているところであり

ます。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） これは例で出して、また今後、こういったバイオの世界というのはたくさん出てくると思うんですね、いろんな業界においても。

ただ、一つ言えるのは、CO₂で厳しいという石炭火力を誘致するのであれば、こちらからCO₂を削減できる方策も訴えていくというのも訴え方の一つじゃないかなと思いますので、ぜひこういったこともあわせて研究していただきたいと思います。

質問が多かったのであれなんですけど、私、最初に、先ほども一般質問の中で理念という言葉が出ておりましたよね。ここ数年見た中で、岩田市長就任以来、世界遺産熊野古道の10周年がございましたよね。高速道路の延伸があつて、伊勢神宮の式年遷宮がございました。果たして尾鷲はその仲間内に入ったのかなという、全然入っていなかったのじゃないかなと。

まちづくりにおいて、こういった近辺であるのに対して、一緒のように波に乗り切れていないとか、まちづくりがちょっと、そういったこととか、これも地元選出の代議士さんは10年以上前から、伊勢志摩から何とか1割でもいいから、それと、もう一つは、杉田市政の第4次総合計画において、人口削減が著しく始まるから流入人口でまちおこしの一つも計画していかなきゃいけないというのが第4次総合計画であり、5次総合計画では、それから新しい起業をさすんだということで、まちづくりプロデュースセンターなんかをつくってきたわけです。

それで、6次産業で市長も訴えてはおりますが、具体的に今、先ほど言ったようなことがあつても、ひょっとして尾鷲市は蚊帳の外、こういったのがあつても蚊帳の外だったのじゃないかなという。来年の伊勢志摩サミットにおいても、隣の紀北町さんとか熊野市とかの候補は、いろんな準備ができるぐらい施設的なものも進んでいますよね。

市長はやっぱり、もうあと残り2年しかないんですから、私が先ほどブランドデザインは何ですかと聞いたのは、次のときにそれが形になるとかって、そんなのじゃないと思うんですね。非常にそういったせっぱ詰まった状態で市政運営をしていただきたいと思うんですけど、ちょっと言い過ぎかもわかりませんが、市長はどう思いますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今までの市長さんも、それは一生懸命になって取り組んでいた

だいてやっていただいておりますところでありましてけれども、しかし、まちづくりというのは、一長一短ではなかなかできないところでもあります。そういったことも含めて、我々も一生懸命それは取り組んではおりますけれども、なかなか実は出ていないところもあります。

しかし、今回、サミットの絡みもありますし、やはり食の基本計画もまとめましたので、要するに、みんながともに支え合いという基本的な考えの中で、食を中心としたいろんな施策を進めることによって魅力的なまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私は、今回、そのまちづくりのツールの部分というか、手段の部分のいろいろお話しさせていただきました。住民福祉であるとかね。

ただ、やっぱり市長は総合的に尾鷲をこうするんだということを、私は今度、来年のサミットのときに、尾鷲がそれに乗っておるか乗っていないかということも踏まえて、いろんなソフト的な事業も、それからハード的な事業も踏まえて、これで、市長、今までの市長と、市長の今のスタンスというのが時代に合うのか合わないかというのは、いろいろやってきた市長さんによって時代背景というのもあるかと思いますが、少なからずとも2期、来年になったら、もう2期の後半というか、残り1年を残してという状況になるわけですから、もう少しやっぱり尾鷲のグランドデザインをみずから発信していただきたいと思っておりますし、リーダーとしてベクトル、どちらへ尾鷲は行くんだということをするような仕事ぶりというのを見せていただかないとやっぱり、いつまでたってもああでもないこうでもないというような議論が続くと思って、これは市民の側で見ておいて非常に不幸なことなので、そういったことをお願いして、質問を終わりたいと思っております。

答弁があったらお答えください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 心してこれからのまちづくりに職員ともども頑張っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時51分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、榎本隆吉議員。

[9 番（榎本隆吉議員） 登壇]

9 番（榎本隆吉議員） それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、尾鷲創生の取り組みの一環としての、市長の言う食のまちづくりにおける食の拠点施設及び中部電力三田火力発電所のリプレース、石炭火力の誘致問題、そして、地場産業としての水産業の振興についてお聞きしたいと思います。なお、内容的に午前中の三鬼両議員と重複する部分があると思いますけれども、お許しいただきたいと思います。

平成 26 年 5 月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が出した日本における人口動態予想、消滅可能性都市の研究発表は、日本中にショックを与え、一時は蜂の巣をつついたようになりました。

政府は、その発表を踏まえ、内閣府地方創生推進室において、急遽、人口減少の歯どめ、東京一極集中の是正等に向け、長期ビジョンの総合戦略を練りました。それを受けて、三重県にあっても、ことし 3 月、三重県人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案を示しました。

長期にわたる人口減少、そして、町、村の消滅、このことは日本の多くの農山漁村、離島、地方都市が薄々感じていたところであり、住民、市民も、このままいけば町はどうなってしまうのだろう、将来的にはなくなってしまうかもしれないと、ある意味消滅の可能性を予想していたところでもあります。

尾鷲市にあっても、その人口は、昭和 35 年の 3 万 4,534 人をピークに、その後は減少を続け、昭和 59 年に 3 万人を切り、今年の平成 26 年にはとうとう 2 万人を割ってしまい、ことし 4 月末現在の人口は男 8,960 人、女 1 万 330 人、総計 1 万 9,290 人となっております。また、人口動態も、近年は絶えず死亡が出生を上回る自然減、転出が転入を上回る社会減の様相を呈しております。

このような現状にあって、尾鷲市は、東海地方の中でも最も消滅可能性が強い市と指摘されました。

これら一連の動きの中で、市長は、消滅消滅と言われるのなら、それを逆手にとって、消滅から創生へのフロントランナーになろうじゃないかと宣言されました。フロントランナー、先を行く者、先頭を切って走る者と、その心意気を持って、尾鷲市においても、本年 1 月 20 日に市長が本部長となり、尾鷲市まち・ひと・しごと創生推進本部を立ち上げ、尾鷲市版総合戦略の策定に乗り出しました。

折しも尾鷲市では、第 6 次総合計画の推進エンジンとしての「食」のまちづく

り基本計画の策定に着手しており、総合戦略と連動することにより、尾鷲創生まちづくりに取り組むことになりました。

食のまちづくりプロジェクトは、平成25年8月25日、山口武美前副市長を座長として本部会議を、市長公室補佐を座長として作業部会を発足。本部会議7回、作業部会11回、市内の各種団体事業者18団体との意見交換や市民アンケートを実施し、多大な時間と労力と費用をかけ、ことし3月、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画として結実しました。

従来のようにコンサルタント丸投げでなく、自前の組織で自力で作り出した基本計画として、市長も強い自負を持って発表されました。私も、当計画書を読み、関係各位の努力に敬意を表した次第です。

さて、その「食」のまちづくり基本計画によりますと、食でつなぐ伝統と未来、おわせ人の笑顔と活力あふれるまちづくりという基本理念のもとに、食の拠点を柱に、食で攻める、食で守るという二つの基本計画が示されています。

そこで一番注目されるのは、食の拠点であります。

この計画によりますと、港周辺エリアに、飲食、物販、体験、観光駐車場、情報発信などの機能を持つ食の拠点施設を整備しようという構想が示され、参考事例として、山口県萩市の萩しーまーと、富山県氷見市のひみ番屋街などが挙げられています。それぞれの事例地は集客数も多く、まさに地方創生、地方発展の拠点としての役割を十分に担っているすばらしい施設だと思われます。

3月議会でも指摘はされておりましたが、今回このような立派な計画書ができ上がった中、大変失礼とは思いますが、市長の今期の在任期間を考えますと、早急にこの食の拠点施設のめどを立てておかねばならないと思われます。

また、今回市長がつくろうとしている食の拠点施設の構想を見ますと、まさに道の駅のコンセプトではないかと思われますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

それと、もう一点、この施設が実現しますと、国道42号の民営企業と競合せざるを得ないと思われますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

以上の3点、食の拠点施設の建設スケジュール、道の駅との関連性、民間企業との競合についてお聞きしたいと思います。

続いて、二つ目の質問に入らせていただきます。

日本全体の人口が減少期に入り、東京を除く地方都市や、田舎と呼ばれている市町村がどんどんと過疎化、少子高齢化することは、先ほども述べましたように

以前からも予想されており、田中角栄首相の日本列島改造論、太平正芳首相の田園都市国家構想、近くは小泉政権の三位一体改革を見るまでもなく、日本国、日本民族の一大事として、いわゆる日本創成は国策的に考えられておりました。しかし、どの政策も時の流れに逆らうことはできず、人口の減少、地方都市の疲弊は深刻化しております。

そんな中であって、当の地方都市も手をこまねいて傍観していただけかというところではなく、先見性のある優秀な首長は町を挙げて活性化対策を構想し、実行しています。

今日、まちおこし、地方創生のまさにフロントランナーとして、Iターン、Uターン、移住・定住者がふえている島根県隠岐郡海士町、次々と市再生のプロジェクトを立ち上げ実行していると言われている大分県竹田市などが挙げられますが、しかし、残念ながら、両市町とも人口が減り続けているのが現実です。まちの再興、再生がいかに難しいかということは、この二つの象徴的な市町の現実を見るまでもなく、至難のことだと思われまます。

尾鷲市にあつて、市長は、今般、尾鷲の創生は食のまちづくりしかないと言言し、議員のみならず市民からも、本当に食しかないのか、食で大丈夫なのかと疑問を投げかけられていました。私も、市長のこの言葉を聞き、「食」のまちづくり基本計画における主要施策一覧や、補正予算「食」の一覧を見るにつけ、こんなことで尾鷲市の創生が成るのだろうかと思つております。

こんな時代ですから、まちの再興、地方創生等に関するたくさん研究書、専門書が出ています。私も、何冊も読んだわけではありませんが、総じて次のような施策や計画が考えられるように思つます。

1、企業や産業の誘致、2、新しい産業の起業、ベンチャー企業、3、既存の地場産業・企業の再興、4、観光、リゾート開発、5、コンパクトシティー化による地方中核都市としての存立、いわゆる地方都市における人口のダム化ということだと思つます。6番、宅地開発によるベッドタウン化や学園都市化、また、これらを複合的、有機的に組み合わせた方法などが考えられているようです。

これらの方策にあつて、従来、企業、産業の誘致については、第一に、誘致のための土地の確保、交通アクセス、労働力の供給などの要件が問題となり、尾鷲市にあつても、大企業の誘致は中部電力三田火力発電所が初めの終わりだろうと言われてきました。

その三田火力発電所も、1号機は休止、2号機は廃止、3号機の運転も年1

0%程度の稼働という中で、この3月、尾鷲商工会議所の発案により、石炭火力誘致の話は、既存の施設内に同じ中電の施設が入るリプレースということで、俄然熱を帯びてきました。

石炭火力につきましても、現在、世界の発電量の41%、日本にあっても30%を担っており、また、石炭は、石油、天然ガスに比べ埋蔵量も多く、そして、偏在し、価格も安価で安定しており、今後、国内における石炭火力発電所計画は45基、2,327万キロワットと言われております。

また、電源開発のJ-POWER報道によりますと、日本の石炭火力は、蒸気タービンの圧力や温度を超超臨界圧という技法によって作動するので、欧米やアジア諸国に比べ高い発電効果を実現しており、また、横浜市の磯子火力発電所では、横浜市と電源開発との間で、日本で最初の硫黄酸化物や窒素酸化物等に関する公害防止協定を結び、環境対策を徹底していると言われております。

専門的なことはよくわかりませんが、ただ、石炭火力については、今後国政レベルで解決、クリアしなければならない問題があることも事実です。ただ、今回、多くの尾鷲市民が、尾鷲市の創生、活性化への切り札、一つの起爆剤として大いに期待していることもまた事実であります。

5月18日には知事、県議会議長へ、22日には中部経済産業局、中電本社、そして東京の三ツ矢代議員のところへ、市長、商工会議所、議会のオール尾鷲で陳情要請行動を実施しました。

三ツ矢代議員には、市長と議会が一緒に行動ですか、珍しいですねと笑われましたが、とにかく今は尾鷲市が一丸となって、中電に尾鷲のほうを向いてもらうこと、建設予定候補地に挙げてもらうことを目指して頑張らねばならないときです。

今、世界はあらゆる面においてグローバル化する中で、日本にあってもその動きは時々刻々ではなく、分々刻々、秒々刻々の状態です。きのうまで大企業と言われていた優良企業が、一夜にして中小企業に転落する時代です。

この石炭火力誘致問題も、相手との交渉事であり、新聞にも書かれていたのですが、決断したら、遅いと言われることなくスピード感を持って戦略を立て、即実行することが肝要かと思われまます。

また、この誘致運動は、市民の代表としての市長、議会、そして商工会議所のオール尾鷲とはいっても、誰かが運動のイニシアチブをとり、リードしていかなければなりません。その役割を担うのは、立場、組織力、人脈、機動力から考えて、

市長にしかできないと思われます。ある意味、尾鷲の浮沈がかかる誘致運動です。市長のリーダーシップに大いに期待したいと思います。

そこで質問ですが、今後、市長は、商工会議所、議会と一致協力して、具体的にどのような誘致活動を展開しようと考えているのか、お聞きしたいと思います。

壇上からの質問は以上で終わらせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、食の拠点施設の建設スケジュールについてであります。

昨年度策定いたしました「食」のまちづくり基本計画において、食の拠点整備につきましましては、食のまちづくりの一環といたしまして、尾鷲まるごと食の拠点の考え方で進めていくことを取りまとめたところであります。

尾鷲まるごと食の拠点は、市街地エリアにおける既存の集客交流施設や民間交流施設に加え、港周辺エリアに新たな拠点の整備を計画し、町なかへの誘客につなげ、市街地エリアや地区集落エリアで取り組む食に関する特色ある取り組みを連携させる仕組みにより、相乗効果を発揮させることで、魅力ある食のまち尾鷲としての情報発信力を高め、本市の交流人口の増加や物産振興、漁業関連産業を中心とした産業活性化につなげていこうとするものであります。

港周辺への食の拠点の整備を検討していく中では、民間の活力やノウハウの活用が必要であり、施設整備についても民間活力の導入を検討し、その中で行政は条件整備等の役割を担い、支援することとしております。

現在、商工関係団体等との検討、協議を進めていくために事務部門での協議を行っているところであり、今後、外部専門家等の有識者を交えたワークショップや商工関係団体等との協議を行っていく中で、事業実施スケジュール等を作成し、お示ししていきたいと考えております。

次に、道の駅と食の拠点施設との関連性についてであります。

「食」のまちづくり基本計画におきましては、道の駅エリアの役割は、自然災害に対応する防災機能と高速道路からの来訪者のゲートウエー機能を有した施設整備を検討するものであり、港周辺エリアの食の拠点施設は、新たな観光交流などの来訪者の増加につながる本市における新たな目的地であり、玄関口となる施設整備を検討するものであり、おのこの施設が相乗効果を発揮させることにより、交流人口の増加や産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、港周辺の食の拠点施設と民間企業施設との競合についてであります。

「食」のまちづくり基本計画において、港周辺エリアへの食の拠点整備を検討していく中では、既存の集客数を奪い合うのではなく、全国からの集客数をふやすことができる施設と位置づけし、向井地区の集落交流施設夢古道おわせや、国道に立地する民間の交流商業施設等との連携、ネットワーク化等により、町なかへの誘客につなげる仕組みを構築していくこととしております。

今後、整備の検討に当たりましては、民間事業者や港周辺エリアを利用する水産関係団体等と十分協議を重ねていくとともに、外部専門家等の有識者の御意見等もいただきながら十分調整を行い、民間活力の導入の検討や条件整備を行ってまいります。

次に、中部電力株式会社尾鷲三田火力発電所におけるリプレースへの推進活動についてであります。先般、尾鷲商工会議所、市議会と一体となり、三重県知事、県議会議長、経済産業省中部経済産業局、三ツ矢憲生衆議院議員に要望等を行い、支援協力を確認したところであります。

また、中部電力株式会社本社にも赴き、本市一丸となって要望活動に取り組んでいることをアピールできたものと感じております。

50年を超える年月を発電施設とともに歩んできた本市の歴史上において、本活動が雇用を初めとする市内経済の発展に多大なる効果が期待できる重要な取り組みであることも認識しておりますことから、商工会議所、議員の皆さんと一致団結し、あらゆる関係者の方の御助力をいただき、今後も継続して中部電力及び関係各所に対して要望を行っていくことが肝要と思っております。

議員におかれましても、今後も御助力をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 食の拠点施設についての建設スケジュールですけれども、先ほどから言っていますように、時代は刻々と変わっていくわけですし、その変化に対応した迅速なスピード感が非常に大事だと思います。

実際に建設するとなると、先ほど市長も言われましたけれども、用地の確保であるとか予算の策定、また、漁協や民間との協議など、数年はかかるのではないかなと思われま。

6月28日にオープンする始神テラスも、平成24年に基本計画が作成されて以来3年間かかっています。今や、その始神テラスは、入り込み客数1日1,500人、年間55万人を見込み、当面の売り上げ2億円を目指すと意気込んでい

ます。

道の駅もそうですけれども、この食の拠点も、もしつくられるというのであれば、本当にスピードを持って取り組まないとなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。今後の市長のその取り組みを注目したいというふうに思います。

続いて、道の駅との関連性ですけれども、先ほども述べましたけれども、食の拠点の予想される機能は、飲食、物販、体験、観光、駐車場、情報発信と、それに加えて、今回の基本計画によりますと、周辺エリアにおいては防災機能を有することは必須であり、国の防災補助金の活用を踏まえた施設設備を検討すると。防災機能もあわせ持つというふうになると、まさに、休憩、情報発信、そして、地域を巻き込むための物販、そして防災と、道の駅と同じではないかなというふうに思われます。

その道の駅も、市からの発案により、命の道として重点候補に選ばれ、南インターがフルインター化するかしらないか決まらないうちに、建設をせざるを得ないような状況を市長みずからつくり出しております。

それに加えて、また、食の拠点をというふうなことで言い出したわけなんですけれども、財政難であるということは市長が一番よくわかっているはずですが、これからまた、保育所、それから、曾根のセンターと、幾つもの建物、それにまた、市役所そのものの建てかえであるとか、また、体育文化会館、そんなふうにあくさんの建築物を建てていかねばならない中で、道の駅、食の拠点と、あくさんの建物を建てるような計画ですけれども、本当にやれるんだろうかというふうなことを懸念する1人です。

次に、民間企業との競合ですけれども、私としてはやはり、どんなことがあってもいわゆる官による民の圧迫であるとか、ある種の営業を妨害するようなことは許されないというふうに思います。

聞くところによりますと、民間企業もかつては苦しい赤字経営だったのが、一生懸命に経営努力して今日の繁盛につながっているというふうなことを聞いております。また、母体の本社のほうも、今や尾鷲を代表する一大雇用企業に成長しようと頑張っているのは、市長も御存じのとおりです。その努力に対し、市が支援することがあっても、競合するようなことがあってはならないというふうに思います。その辺、十分に建設に当たっては調整をしていただいて、そのような競合するような施設にならないようにやっていただきたいというふうに思います。

それから、石炭火力誘致活動の展開についてですけれども、このことに関しては、5月10日付の地方紙に非常に示唆に富む記事が載っておりました。それによると、とにかくスピードを持ってせないかんというふうな中で、石炭火力誘致課とか誘致係ぐらいは設置すべきだというふうな意見が載っておりました。

私もそれを読んで、確かに今後の誘致運動を実りあるものにするなら、それぐらいの覚悟、組織が必要になるのではないかなというふうに思います。素人考えでも、いろいろなこれから取り組みが必要になるかと思います。

市の職員や議員が、市民から聞かれてもすぐに答えられるような、そういうふうな基礎知識用の資料も作成していかねばならないでしょうし、また、オール尾鷲という中で、ひょっとすると反対する市民も出てくるかもしれないと。このことについては、先般、ある会合で、反対運動が起こるかわからんよと。特に、反対したら補償金がもらえると単純に思っている人がいるかもしれないというふうなことで心配している人もおりました。

そういう人たちにも先手を打って、石炭火力は大丈夫なんですよということを説得していかんなんというふうにも思っているんですけども、そういうふうな作業をする人とか、また、午前中にも出ていましたけれども、誘致するために固定資産税の減免とか、また、水道料金の減額とか、そういうふうな優遇措置をどのようにしていくかとか、何にも増して、中電や県議会、また、国会議員への働きかけの運動など、なさねばならないことはちょっと考えただけでも大変な仕事量になるかと思います。ついでにやるとか、今までの仕事に加えた程度でやれるような問題ではないと思われます。

3号機、4号機的时候は、中電のほうからつくらせてほしいというふうなことだったわけですけども、今回は、こちらのほうからぜひとも来ていただきたいというふうな誘致運動ですから、十分な準備をして、そして、迅速に行動せねばならないというふうに思います。

人事を尽くしてという言葉もありますけれども、やるだけやるというふうなことが非常に大事なのではないかなというふうに思います。

それとともに、今回は、先ほども言いましたけれども、商工会議所、市長、議会、そして市民を巻き込んで、本当にオール尾鷲で取り組もうとしているわけです。そのこと自体、尾鷲が一丸となって取り組んでいこうと、中電に来てもらんだという、そういう運動自体、その活性化、創生へのエネルギー、そして、みんなでやろうというその思いは非常に大事ではないかなと。

そのみんなの団結心があれば、尾鷲を何とかして再生していこう、少しでも人口が減るのを減らしていこう、産業を起こそう、地場産業に頑張ってもらおうというふうな運動もどんどんと活力として出てくるのではないかなというふうに思います。

ぜひとも市長のリーダーシップでもって、オール尾鷲を強力に引っ張っていただきたいというふうに思います。

以上のことについて、もし何か答えることがあったらお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、リプレースのお話からいけば、本市に及ぼす経済効果の影響というのは多大なものでありますので、商工会議所さん、それから市議会さんと一体となって取り組んでいくことはもちろんであります。

まずは情報収集、それとあわせて、やはり中部電力さんに尾鷲を、こちらのほうを向いていただくということが大事でありますので、それに向けての取り組みをどんどん進めていきたいなというふうに思っておるところであります。

それから、食の拠点等につきましては、確かに北インターと南インターが繋がらないときは下を通っていただくわけですがけれども、しかし、これが一旦、北インターと南インターが繋がってしまえば、本当に通過点となってしまうことが懸念されますので、それを何とか防ぐために、ゲートウエー機能を持った道の駅、あるいは、町なかに魅力ある食の拠点をつくっていきたいなというふうに思っております。

例えば、避難タワーとかの防災機能と、これから我々が進めようとしております道の駅の命の駅としての防災機能は違うものでありまして、命の道と言われる高速道路は災害にも大変強い道でありますので、有事の際には、この命の道を通りましてたくさんの救援隊がやってきていただきます。それから、たくさんの救援物資が送られてきます。そういったものの受け入れ先として、そこから尾鷲の市民の皆さんを救助する、あるいは、町なかの道を啓開する、そういう役割を持った防災拠点でありますので、町なかにある避難所、あるいは避難タワー等とは当然違った働きをするものであることを御理解願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 食の拠点と防災云々については、基本計画に書かれたとおりにお伺いしたわけなんですけれども、若干道の駅についてもお話を伺いますけれども、その防災機能云々については、市長は、道の駅については自衛隊の車両が

100台程度駐車できるようなことで、防災機能を中心にしたというふうなことを言われておりますけれども、そのような広大な駐車場をつくって、物販は少しというふうな中で、本当にそのゲートウェイとしての道の駅が成り立つんでしょうか。

そして、各地から集まってくる救援物資をそこへ置くということですが、そこからまた、旧町内なり周辺部に運ばんならんわけですが、そうやってくると、例えば尾鷲校、今のくろしお学園のあたりに備蓄倉庫でもつくれば、まちの人も歩いてもらいに行けますし、十分そういう点では防災機能としての役割を果たすのではないかなというふうに思いますけど、その辺についてはまた再考していただきたいというふうに思います。

最後というか、三つ目の質問として、尾鷲創生、再興の一つの大きな鍵を握られる地場産業の維持、発展について考えてみたいと思います。

かつて尾鷲の経済を支えた産業といえば、農林水産業の第1次産業で、尾鷲における15歳以上の産業別就業者数を見てもそれを知ることができます。

尾鷲の人口がピークであった昭和35年の総人口に占める農業従事者の数は882人、6.0%、林業のそれは824人で5.6%、漁業従事者は2,799人、19.0%で、第1次産業従事者の総数4,505人、30.6%となっております。

以後、農林水産業従事者は減り続け、逆に、サービス業を中心とする第3次産業が増加してまいります。平成22年には農業従事者117人、1.3%、林業79人、0.9%、漁業395人、4.4%、総数で591人、6.6%となっており、逆に、第3次産業は6,330人、実に71.1%に上ります。

このような現状にあって、農業については、絶対的な耕地面積が少ない尾鷲では、今後新たに耕地をふやし、新たな産業として営農していくことは難しい状況だと思われませんが、天満のかんきつ栽培や向井地区の漬物が特産品として認知されております。また、お隣の紀北町では、Uターンの若者がトマト栽培に力を入れている例もあり、北山のじゃばら、熊野の新姫なども今後需要が伸びるものと思われれます。

尾鷲にあっても、休耕地、休耕田がふえる中で、高村議員がよく言われておりますけれども、ユズの栽培など、工夫すれば新たな事業展開が可能かもしれません。

林業のほうはどうでしょうか。午前中の話にも出ていましたけれども、昔は、金持ち山持ちと言われたように、山林はお金を生み出す宝の山でしたが、近年は

外材に押され、材木の価格は下落の一途をたどり、昨年の市所有の主伐9ヘクタールに生えていた60年生のヒノキ1,700立米の値段は約1,900万円で、労賃等を含め、市のほうから追い銭をしなければならないという状況でした。

今後の事業展開について山林関係者の方に伺ったのですが、木を切り出す伐期齢を80年から90年以上に上げ、樹木の価格を高め、神社仏閣等の建築に対応できるようにすること、張り合わせ材、CLTというようですけれども、への応用、バイオマス発電用チップ等が考えられるとのことでしたが、何にも増して、山林の持つCO₂吸収による環境浄化や、人間への癒やし効果もクローズアップされているとのことでした。

そんな中であって、漁獲高、生産額はかつてほどにはないにしても、持ちこたえているのが水産業であります。その水産業、漁業といえば、大きく、天然の魚を捕獲する海面漁業と、人の手による給餌の海面養殖に大別されるようです。

かつては、設備投資、収益、また労働対価等が計画的、数値的にはっきりと計算できる養殖業が脚光を浴び、尾鷲においても、昭和58年にはそのピークを迎え、養殖業者262経営体、漁獲高7,054トン、生産額74億4,600万円を記録しています。

しかし、やがて餌や油の高騰により、今や市内の業者は27経営体にまで減少してしまいました。

この養殖業の最大のネックは、ペルーやチリなどの外国に餌の大半を依存しなければならないこと、また、不安定な油代の変動に大きく収益が左右されること、また、国内での同業者との価格競争があることなどです。この6月に入ってから餌の高騰が続き、養殖業者にとっては死活問題だと訴えられておりました。

三鬼和昭議員も言っておられましたけれども、尾鷲の水産業の一翼を担う養殖業に対して、市からの何らかの援助が早急に必要かと思われれます。

とる漁業のほうはどうなのでしょう。

市の漁業統計によりますと、海面漁業は、大型定置網、小型定置網、マグロはえ縄、底びき網、一本釣り等に区分され、その漁獲高は、当然年による上下はありますが、平成21年からここ4年間は4,500トンで推移しており、大型定置網に至っては増大、また、平成24年から、尾鷲物産のマグロ漁による飛躍的な数字になっております。

また、大型定置網によるブリ漁については、1870年代から90年代にかけては年間5万匹前後の低迷期だったのが、2000年から増加に転じ、昨年度は

紀北地区5社で過去最高の21万匹、豊漁による魚価の伸び悩みがあるとはいえ、来シーズンも大いに期待できるものとのことでした。

私は、今回の一般質問に当たり、5月27日に梶賀、6月4日に九鬼の定置網に乗せてもらい、また、幾つかの漁業組合長さんともお話を伺いました。

定置網の引き揚げは、朝4時に作業が始まります。冬は鼻水垂らして寒さとの闘い、夏は汗水垂らして暑さとの闘い、定置は力仕事やでのうと話しながら出発しました。

梶賀のときは、きょうは波がないでのうと言われながらも、そこはやはり太平洋、情けないことに少し船酔いして笑われてしまいました。反面、漁業の大変さと漁があったときの喜びなどを多少なりとも実感することができました。

この水産業における最大の問題は、やはり漁業従事者の高齢化と後継者問題です。この二つの大きな問題については、養殖、定置、マグロはえ縄漁など、それぞれの区分によって事情が異なるようです。

比較的年齢の若い従事者が多い養殖業、おおよそ8割の人が60歳以上というある地区の大型定置網、外国人労働者に頼るマグロはえ縄漁など、若干の差異はありますが、かつては800人近くいた尾鷲漁協の組合員が今では72人になってしまったと述懐される尾鷲漁協の長野組合長さんの言葉に象徴されるように、尾鷲市における水産業従事者の高齢化と減少化はますます深刻化しております。

そのような現状にあって、もちろん市のほうも手をこまねいていたわけではなく、県の事業とタイアップした漁業体験教室や早田漁師塾、また、タイ、ヒラメ、カサゴ等の各種種苗の放流、藻場造成、アオリイカ産卵床の設置など、漁業振興策を実施していることは周知のことです。しかし、これらの事業によって画期的な成果を上げていないということもまた事実であります。

今回、漁業関係者の皆さんに話を伺った私の感想としては、市長は、常々、尾鷲は魚のまち、魚を食べる食のまちづくりをと標榜しているが、水産業に対して財政的支援はもとより、ハード面、ソフト面ともに真剣味が足りないのではないかとの思いが強いのではないかと感じました。

これは私の感じですがけれども、市長はどのようにして漁業関係者や組合長さんと尾鷲市の水産業の現状や将来的展望について情報交換をされ、市長として、今後尾鷲の水産業をどのように展開されようと考えておられるのか、お聞きしたいと思えます。

最後に、尾鷲の魚市場は築後48年がたち、老朽化が激しく、衛生面、耐震面、

使用面からも改築、新築が急がれると言われております。尾鷲魚市場の改修についての市長のお考えを伺いたいと思います。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それでは、水産振興についてであります。

本市におきましては、秋から初夏にかけて操業される大型のブリ定置網、周年操業される各種の定置網、熊野灘に來遊するカツオなどの回遊性資源を漁獲対象として営まれる一本釣りのほか、マダイを中心とする幼魚、養殖など、多様な漁業が営まれております。

これら地域の特色を生かして、本市の水産業は、第1次産業の漁業、第2次産業の水産加工業、第3次産業の水産物小売、卸売業や運送業など、水産物流通が飲食業などとも密接に関連しながら、本市の基幹産業としてこれまで地域経済の一翼を担ってきており、水産業の振興が本市の活性化、尾鷲の創生を図る上で重要な課題であると考えております。

今後とも、漁協、漁業関係者や水産関係者の方々と幅広く意見交換する中で、尾鷲の魚のブランドづくり、魚食文化の普及など、魅力ある魚のまちづくりを推進するとともに、水産基盤整備においても、老朽化が進む漁港の長寿命化、機能保全整備などを図ってまいります。

議員から、水産業における最大の問題との御指摘がありました漁業後継者、従事者対策については、これまでも漁業関係者と連携して、尾鷲市漁業体験教室の開催や都市部での就業フェア等を活用した漁業就業希望者へのアプローチを続けており、先般も、県外から2名の方が尾鷲湾内の二つの定置網での漁業体験教室に参加されたところであります。

このような漁業への就業を目的とした取り組みとして、三重県農林水産支援センターと連携した長期研修事業への支援を継続していくとともに、尾鷲漁協早田支所において開講される早田漁師塾では、1カ月の実践的な研修に取り組むことで、漁業に関する知識や技術の習得に当たっております。

さらに、新規就業者が将来独立することを目指すに当たり、自立できる担い手育成に向け、漁船や漁具を貸与するため、昨年度、新規漁業就業者定着支援事業として、漁船、漁具等の整備に対して支援を行ったところであります。

今後、事業体、漁協、県漁連を初めとする水産関係団体、県とも連携しながら、漁業の知識や技術の習得をスムーズに実践させることで、多様な就業体制の

確立を目指してまいります。

次に、尾鷲漁業協同組合が開設する尾鷲魚市場は、この地域の中核的産地市場としてその社会的役割は大きく、本市の産業、経済に与える影響は極めて大きいものがあります。

尾鷲漁協においては、平成26年度から30年度を目途とする県内一漁協合併構想において、集約市場としての役割が期待されていることから、市場機能の強化を図り、水産関係者の所得向上や、漁業が存続できる産地の形成を生み出すため、実態に即した効率的、経済的で高度衛生管理が可能な水産物荷さばき施設の整備が課題となっております。

一方、尾鷲港産地協議会では、尾鷲漁協を中心とする水産関係者と行政が連携して、尾鷲の水産業に関するさまざまな問題点を整理し、所得向上につながる取り組みを初め、施設の利活用や整備について取り組まれております。

今後、水揚げ基地としての機能向上や地域の拠点市場としての役割が求められる中、合併基本構想に基づく事業経営計画や県内一漁協合併に係る協議の動向を踏まえながら、今後の方向性について協議を重ねてまいりたいと考えておるところであります。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 市長が、一日一魚や三日一魚など、民間の魚博士のように魚のことはよく知っているというふうに私も思いますけれども、事水産業に関しては、やはり組合長さんや漁業関係者の知恵とか要望に耳を傾けるのが一番ではないかなというふうに思います。ぜひとも定期的な話し合いを持って、尾鷲の基盤産業である水産振興に頑張りたいというふうに思います。

また、水産業への支援ということですが、先般、農林水産省の方の講演を聞いたんですけれども、国のほうとしても、水産国日本の復活ということであるような支援事業を用意していると。これは、それぞれの自治体から要望があれば、それに応えるというふうなことで述べられておりました。

そういう意味においては、国、県とも連携をとっていただき、補助金等も取っていただいて、水産業の支援に充てていただきたいというふうに思います。

それから、尾鷲市場の新築についてですが、今回の一般質問に当たり、先ほども出ていましたけれども、私も、遊木港の熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設と勝浦の漁港を見学に行ってきました。

遊木港のほうは、現地で熊野の水産振興課の課長補佐と係長に説明を受けたん

ですけれども、遊木港は、年間の水揚げ高約5億、尾鷲の半分ということで、敷地面積も、尾鷲の市場よりは小さく2,182平方メートル、昨年2月に竣工したというふうなことでした。

費用は3億5,000万。この費用は、熊野市が産地水産業強化支援事業の強い水産業づくり交付金の補助金5割と、それから、熊野市の過疎債を使って建設したというふうなことでした。

また、非常に衛生管理のほうは徹底しておりまして、市場全体を網で囲って鳥が入らないようにするとか、従事する人は帽子をかぶって長靴を履いて塩素殺菌をするとか、すごいなというふうなことを感じました。

近年よく、食の安全管理からHACCPというふうなことを言われておりますけれども、少し調べてみますと、今後、魚市場においても、このHACCPが重要な位置を占めるのではないかなというふうに思います。そういうふうなことから、ぜひともこの遊木港の市場を研究していただいて、漁業関係者の人と早く協議をして、市場をつくっていただきたいというふうに思います。

また、勝浦漁協のほうだけは、勝浦漁港は外から見ただけなんですけれども、あそこはマグロ祭りということで、足湯を2カ所ほどつくっていました。

そこに手湯というのもあって、初めて手湯というのもあるんやなと思ったんですけども、そのほかに、市場の建物に見学デッキとかマグロ体験CAN、マグロの缶詰をつくるそういう場所ですけれども、それから、にぎわい広場ですか、そういうふうなところもどんどんとつくって、マグロにおいては勝浦だというふうなことを十分に知らしめるような魚市場でした。

そういうふうなことを含めて、一日も早く尾鷲魚市場を、市場として、また、観光の施設として、そして、防災機能を持った施設として改修する必要があるのではないかなというふうな感想を持って帰ってきたわけです。

ぜひとも漁業関係者の方と十分に話し合っていていただいて、早急な尾鷲魚市場の改修等もしていかなければならないのではないかなというふうに思いました。

その点、市長はいかにお考えでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、それぞれの市場でもいろんな動きが出ておりまして、例えば梶賀では、大阪にその日に揚がった魚をその日のうちに運ぶというような取り組みもされております。そういった動きも支援する中で、当然、尾鷲の魚市場につきましても、その中心的な役割を担っていただいておりますので、

他市町の市場等の調査もしながら議論を進めていきたいと思ひます。

9番（榎本隆吉議員） どうもありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問を打ち切り、あす10日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 1時51分〕